

お知らせ

【3月11日～17日実施】 大規模災害時の安否確認テストにご協力ください

都内で大規模災害が発生した場合、弁護士会が裁判所等から会員の安否状況の照会を受けたり、執務可能な会員には被災者支援活動を要請することが想定されるため、会員の皆様に弁護士会への安否情報の連絡をお願いしています。また、発災後には当会の災害時用ウェブサイトで会員に向けた情報発信も予定しています。

このため、安否情報の連絡と災害時用ウェブサイトへのアクセスの手順を予め確認していただくとともに、平時は薄れがちな防災意識を喚起していただくため、安否確認テストを実施しています。皆様のご協力をお願いいたします。

1. 安否確認テスト実施期間 3月11日（月）0：00 ～ 17日（日）23：59

2. 安否確認テストの方法

【A：東京弁護士会メールマガジンに登録している方】

- ①テスト期間開始後、東京弁護士会から安否確認テストの通知メールが配信されます。
 - ②メール本文中のリンクから災害時用ウェブサイトを開いてください。
 - ③安否確認フォームに、登録番号・氏名・安否情報を入力・送信してください。
 - ④安否確認フォームの下に防災情報等を掲載していますので、ご一読ください。
- ※災害時用ウェブサイトは、ブラウザの「お気に入り」等にご登録ください。

【B：上記Aに該当しない方】

(1) 災害時用ウェブサイト（安否確認フォーム）を直接開く方法

- ①PC、携帯電話、スマートフォン、タブレット等から、<http://www.toben.jp/>を開いてください。（右のQRコードをスマホ等のカメラで読み取ってURL展開もできます。）

★サバイバルカードの表紙にもQRコードを掲載しています。

- ②安否確認フォームを開いた後は、A-③以降と同じです。

(2) 東弁アプリ「べんとら」を使う方法

- ①「べんとら」トップメニューの「安否確認」ボタンを押すと、災害時用ウェブサイトが開きます（認証情報の入力が必要な場合があります）。②安否確認フォームを開いた後は、A-③以降と同じです。

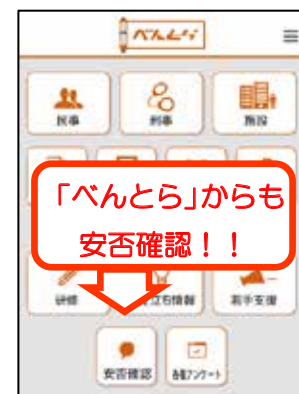
※ メール送信による安否確認報告は、利用者少数のため、2017年度末をもって廃止しました。



【INFORMATION：シンポジウム】

子どもたちとの絆。その時、子どもたちに必要な支援
～東日本大震災から8年～

日時：2019年3月30日（土）午後1時30分～4時30分
場所：弁護士会館2階クレオ
皆さまお誘い合わせの上、お越しく下さい。



担当委員会 東京弁護士会 災害対策委員会

問い合わせ先 東京弁護士会 法律相談課 瀬在 TEL：03-3581-2206